

Title	金属関連産業を事例とする社会的責任報告書の在り方に関する研究
Author(s)	佐野, 正英; 山口, 佳和
Citation	年次学術大会講演要旨集, 26: 819-822
Issue Date	2011-10-15
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/10241
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

金属関連産業を事例とする社会的責任報告書の在り方に関する研究

○佐野正英(千葉工業大学大学院)、山口佳和(千葉工業大学)

1. はじめに

企業の社会的責任への関心が年々高まっている。また、企業のグローバル化に伴い市民社会や発展途上国への対応など新たな課題も生じている。これらの要因により企業の商品の品質や価格だけを重視するだけではなく、環境、人権、労働環境、地域社会への配慮も求めるというように消費者意識の変化が見られる。これらの変化により消費者、市民社会の間では、これまで以上に企業の社会的責任への対応が重要視されるようになった。

このような社会情勢の変化により、国際標準化機構は昨年 ISO26000 を公表した。ISO26000 は社会的責任に内在する課題および組織内で社会的責任を実施する方法に関するガイドラインを提供している。このガイドラインは、規模または所在地を問わず、政府および非政府組織、ならびに企業を含め、あらゆる組織に適用できるものとなっている。

従来、企業は株主や消費者を意識した内容を記載した報告書を発行する例が多く見られたが、近年は株主や消費者だけではなく従業員、公正な事業慣行、地域社会への対応など多岐にわたる社会的責任を含んだ報告書の公表が求められるようになった。しかし、企業の業界や国、社会によって社会的責任報告書の在り方にも相違があるため、日本の企業に適した社会的責任報告書の在り方について検討する必要がある。

鉄鋼、非鉄金属、金属製品、輸送用機器、精密機器、機械産業の 6 業種(本研究では金属関連産業という)は、日本の産業を支えているモノづくりに深く関係している業種であり、環境や地域貢献活動など企業の社会的責任にも敏感に反応している産業である。本研究では、金属関連産業の社会的責任報告書と企業、業種の実態を明らかにし、社会的責任報告書の在り方について調査する。さらに、これらの調査、分析結果にもとづき、日本の企業に適した社会的責任報告書の在り方について検討する。

2. 研究方法

ISO や GRI、日本財団 CANPAN ならびに企業の社会的責任報告書の実例に基づいて社会的責任として考えられる項目を設定し、金属関連産業において公表されている社会的責任報告書を分析、評価する。その分析、評価の結果もとづいて、社会的責任報告書の在り方について検討する。

3. 研究結果

3.1 社会的責任報告書を公表している企業としていない企業

社会的責任報告書を公表している会社としていない会社の従業員数(連結)、従業員数(単独)、売上高(連結)、売上高(単独)、営業利益(連結)、営業利益(単独)、経常利益(連結)、経常利益(単独)、売上高営業利益、総資産経常利益率、研究開発費の項目に分けて比較・分析を行う。本研究では T 検定の結果、有意水準 1% を下回る項目が 7 項目あったが、その中でも P 値が最も低い従業員数(単独)に着目する。

図 1 に金属関連産業の従業員(単独)別の社会的責任報告書を公表している会社としていない会社を示し、図 2 に金属関連産業の業種別における会社の従業員数(単独)を示す。

金属関連産業全体における従業員(単独)の平均差は 4725 人となっている。業種別にみると鉄鋼 4158 人、金属製品 2390 人、非鉄金属 1521 人、機械 3588 人、輸送用機器 8948 人、精密機械 1260 人となっている。これらの従業員数(単独)の平均差により鉄鋼、輸送用機器、機械の 3 つの業種に関しては、社会的責任報告書を公表している企業は単独の従業員数が多い業種であり、会社の規模が大きい企業といえる。非鉄金属、金属製品、精密機械の業種において社会的責任報告書を公表している企業は、単独の従業員数が少ない業種であり、会社の規模が小さい企業といえる。

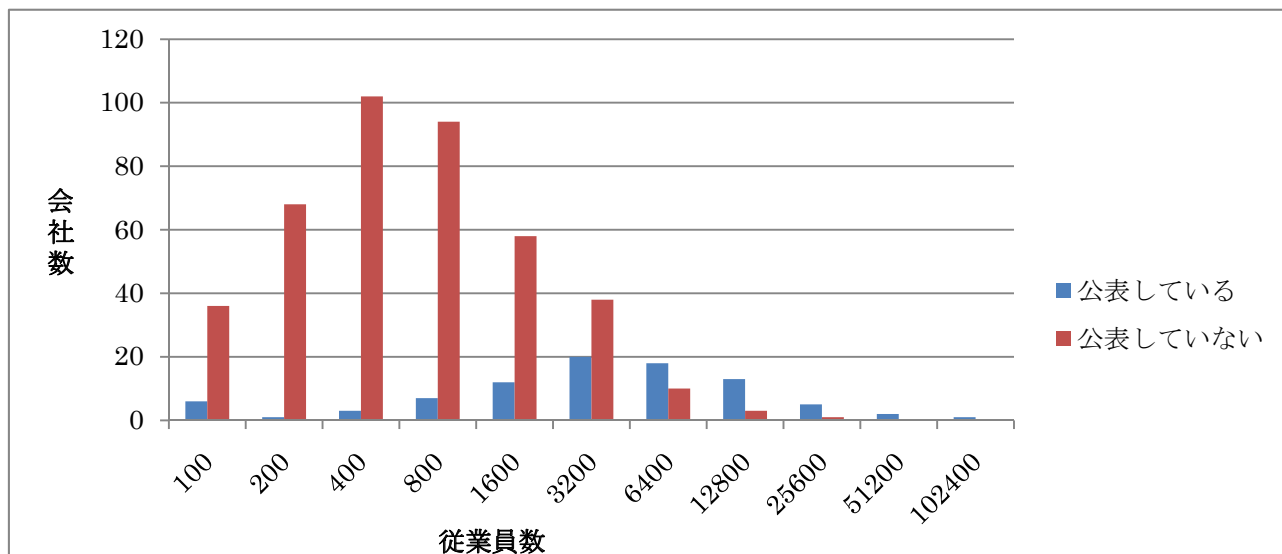


図1．金属関連産業の従業員数(単独)別の社会的責任報告書を公表している企業としていない企業

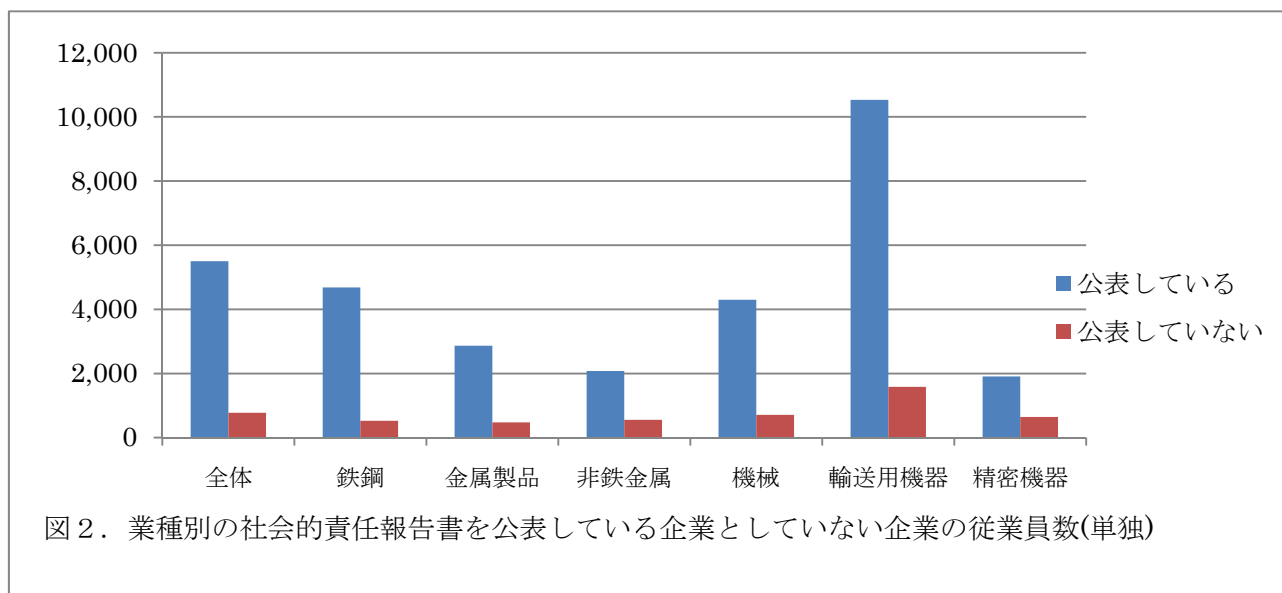


図2．業種別の社会的責任報告書を公表している企業としていない企業の従業員数(単独)

3.2 ISO26000、日本財団 CANPAN、GRI での比較

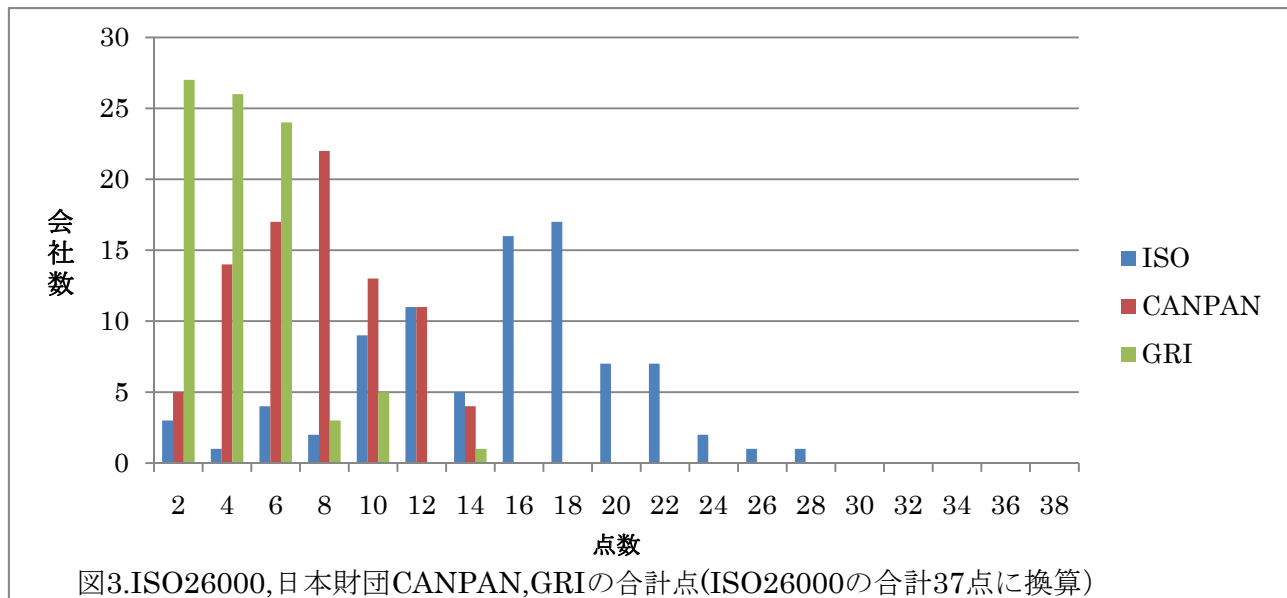
図3にISO26000、日本財団CANPAN、GRIの合計点の比較を示す。図3よりISO26000、日本財団CANPAN、GRIを比較すると日本財団CANPANやGRIに対しては14点以上の会社がないのに対して、ISO26000の評価項目を利用すると50社以上の会社において14点以上の高い点数となることが判明した。

そこで、本研究ではISO26000に着目した分析を行う。ISO26000での比較従業員数(連結)、従業員数(単独)、売上高(単独)、売上高(連結)、営業利益(連結)、営業利益(単独)、経常利益(連結)、売上高営業利益、総資産経常利益率、研究開発費との相関分析を行った結果、有意水準1%を下回る項目は3項目あったが、その中でもP値が最も低い従業員数(単独)に着目することとした。なお、相関係数の値は0.35であり多少の相関関係があるといえる。

ISO26000の組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ及び開発の7項目から業種別に分析を行った。表1にISO26000の業種と項目別の評価点を示す。

組織統治に関しては、全ての業種において高い点数を示しており、金属関連産業が組織統治を重視していることがわかる。人権に関しては、全ての業種において低い点数となっており、金属関連産業は人権に関しては、あまり重視していないといえる。労働慣行に関しては、全ての業種で高い点数を示して

おり、金属関連産業は労働慣行を強く意識していることがうかがえる。環境に関しては、全ての業種で高い点数となっており、金属関連産業は環境を重視している。公正な事業慣行に関しては、全体的に低い点数を示しているが、消費者との関係が深い機械や輸送用機器の業種での点数が若干高くなっている。消費者課題に関しては、全ての業種であまり高い点数とはなっておらず、金属関連産業における意識の程度はさほど高くないと思われる。コミュニティ参画及び開発に関しては、すべての業種において平均的な点数を示しており、金属関連産業ではこの項目をある程度意識していることがうかがえる。



	組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な 事業慣行	消費者 課題	コミュニティ 参画及び開発
鉄	50.00	6.88	31.00	45.00	8.00	10.00	17.86
金属	50.00	0.00	21.43	30.36	5.71	12.24	21.43
非鉄	45.83	9.38	36.67	39.58	8.33	19.64	25.60
機械	46.00	5.25	24.80	39.00	17.20	13.14	21.43
輸送用機器	42.00	5.25	32.40	43.00	13.20	16.00	24.57
精密機械	50.00	10.42	36.67	35.42	11.67	8.33	28.57

表 1. ISO26000 用いた評価点(業種と項目、各項目の中の細項目を満たした場合に 50 点に換算)

4. まとめ

社会的責任報告書を公表している企業としていない企業に関しては、業種によって顕著な相違があることが明らかとなった。また、業種内の企業の規模が大きくなるにつれて、社会的責任報告書を公表する割合が高くなることが判明した。

ISO26000、日本財団 CANPAN、GRI とを比較した結果では、ISO26000 を用いた評価が日本財団 CANPAN や GRI に比較して高い点数を示すことが判明した。また、ISO26000 を用いた比較においては、ISO26000 による評価点と会社の単独の従業員数との間に多少相関があるということ明らかとなった。さらに、金属関連産業は組織統治や環境を重視しているが、人権や公正な事業慣行については、あまり重要視していない傾向が見られた。

5. 今後の課題

金属関連産業の企業の社会的責任報告書の実態を調査するとともに、ISO26000 の評価項目にもとづき比較、分析を行った。その結果、世界基準の評価項目の中には日本企業には適していない項目があり、日本に適した独自の評価項目が必要であることが明らかとなった。すなわち、人権や公正な事業慣行などの評価項目に関しては、金属関連産業ではその配点基準を下げるのが適切であると思われる。

また、金属関連産業では、その産業に適合した新たな評価項目を設けるべきであると思われる。表 3 に本研究で提案する新たな評価項目を示す。

新たに評価項目として、将来への研究開発、雇用形態、ユニバーサルデザイン、および教育機関への支援があげられる。企業の社会的責任報告書を調査した結果、将来に向けて様々な研究開発の事例が報告されていた。雇用形態に関しては、契約社員や高齢者採用などが日本にとって重要な問題と認識されており、雇用形態を社会的責任として捉えている例が多く見られた。ユニバーサルデザインについては、文化、言語、国籍、老若男女などの能力差にかかわらず利用できる製品のデザインに注目している企業が多く存在しており、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインを社会的責任として報告書に記載している企業が多いことが明らかとなった。教育機関への支援に関しては、企業の従業員が学校に向き、技術や技能に関する講義の担当による社会貢献を社会的責任報告書に載せている企業が多く見られた。これらの項目は、日本独自の評価項目として追加すべきものと考えられる。

表 2. 配点基準を低くすべき項目

人権
公正な事業慣行

表 3. 新たに追加すべき評価項目

将来への研究開発
雇用形態
ユニバーサルデザイン
教育機関への支援

【参考文献】

- ・高巖・辻義信・Scott T. Davis・瀬尾隆史・久保田政一、「企業の社会的責任 求められる新たな経営観」日本規格協会 (2003).
- ・新日本有限責任監査法人、「CSR 報告書の読み方・作り方」中央経済社 (2003)